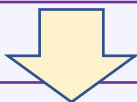


償還払いの手続き方法

令和8年度定期接種対象者で、
9/17(木)～9/30(水)にインフルエンザ予防接種を希望される方向け

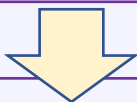
1 医療機関にインフルエンザ予防接種の予約をする。

※那覇市外の医療機関でも接種可能です。



2 予防接種を受け、費用を全額自己負担する。

※医療機関備え付けの任意の予診票を使って
予防接種を受けてください。



3

次の5点を健康増進課へ提出（来所でも郵送でもOK）

1. 償還払い請求書
2. 領収書原本
3. 接種をしたことが確認できる書類（予診票の写しなど）
4. 振込先通帳の写し
5. 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）



4

約2か月後に指定口座へ接種費用が振り込まれます。

※**那覇市で定める上限額内**での払い戻しとなります



注 意

費用の助成を受けられるのは、年度内にひとり1回です。
償還払いの手続き後、本市から届いた未使用の予診票を使用して
予防接種を受けた場合、当該接種は全額自己負担と
なります。

お問合せ先 < 申請書類提出先 >

〒902-0076 那覇市与儀1丁目3番21号

那覇市保健所 健康増進課 予防接種グループ 宛

TEL: 098-853-7961 〔平日、8:30～17:00（12:00～13:00除く）〕